

電子的診療情報連携体制整備加算3(揭示事項)

- オンライン請求・資格確認オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 診療情報の活用医師が、電子資格確認（マイナ保険証）等を利用して取得した診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の対応電子処方箋を発行する体制を準備しております。
- 電子カルテ情報共有サービスの導入電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています。
- マイナ保険証の推奨マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を行っております。